

◎新潟県告示第492号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年4月24日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
放課後等デイサービス	ほっとサポートとこなみ	東蒲原郡阿賀町平堀2086番地	社会福祉法人東蒲原福祉会	平成30年4月1日
放課後等デイサービス	ピオニ〜	五泉市大字赤梅字下久保3827-1	株式会社まごころネット	平成30年4月1日
放課後等デイサービス	放課後等デイサービス事業所げじょう	十日町市下条4丁目183番地2	社会福祉法人十日町福祉会	平成30年4月1日
児童発達支援	あすなろ	長岡市四郎丸4丁目9番4号 SKサカイビル4階	株式会社 真友社	平成30年4月1日
放課後等デイサービス				
保育所等訪問支援	きららにじぐみ	燕市東栄町34番10号	社会福祉法人吉田福祉会	平成30年4月1日
児童発達支援	こども発達支援所はる	村上市羽黒町11番23号	一般社団法人Natural	平成30年4月1日
放課後等デイサービス				
放課後等デイサービス	かがやきこども園	阿賀野市寺社甲3848番地212	社会福祉法人かがやき福祉会	平成30年4月1日